

令和7年度全建賞 推 薦 調 書
インフラ整備の事業又は施策の部(インフラの部)

実施機関名(主事業の実施機関名)	九州地方整備局 熊本河川国道事務所
ふ り が な	しらかわみどりのくかん かせんかいしゅうじぎょう
1. 事業(施策)の名称	白川「緑の区間」河川改修事業
2. 事業(施策)実施期間(和暦)	平成18年～令和7年3月31日
災害枠で推薦の場合	(災害発生日) 年 月 日 (災害名)
3. 事業費(工事費)	3050百万円
4. キーワード	景観保全 利活用
5. 事業概要	
熊本市中心市街部に位置する「緑の区間」は、河岸にクスノキやエノキを始めとした多様な樹木が繁茂し、白川の川面に映る木々の緑と遠方に立田山を望む景観は「森の都くまもと」の象徴であり、熊本市民の憩いの場として親しまれている。一方で、当該区間は川幅が上下流に比べて狭く治水上のネック箇所となっており、氾濫した水は熊本市中心市街部に甚大な被害を及ぼすため、早急な河川整備が必要であった。昭和61年に改修計画を発表したが、河岸の樹木が消失する内容であったため、住民等から整備前の景観を求める声が上がった。治水と環境の調和を図った河川整備について、地域住民・行政・専門家などで多くの議論を重ね、平成18年から工事に着手し、令和7年3月に完了した。	

6. アピールする事業又は施策の「手段」と「秀でた成果」		
ハード or ソフトの分類 :該当する方に○印	① ハード面 に秀でた事業	② ソフト面 に秀でた取組
アピールする 1)「手段」	(b) 既往技術の創意工夫、活用 () () ()	(a) 住民参画(ワークショップ等) (b) 行政と住民・企業・学識者等との協働 (パートナーシップ) (d) イベントの開催
アピールする 2)「秀でた成果」	(e) 良好な景観形成の実現 (f) 地域の活性化(にぎわいの創出、地域振興を含む) (i) 環境保全対策	(e) 良好な景観形成の実現 (f) 地域の活性化(にぎわいの創出、地域振興を含む) (j) 環境保全対策

7. 特にアピールしたい点
・緑の区間は緑豊かな河川景観が、多くの市民に親しまれているが、その一方で、洪水のリスクも高く、甚大な被害が想定される区間であった。そのため、景観の維持と治水能力向上の両立が課題であった。課題に対応すべく様々な対策を行った。 ① 関係者と共に多くの検討委員会を重ね、長い年月をかけ整備を実施 ②伝統的な工法を用いた整備 ③親水性を図った水際整備 ・緑の区間では河川敷地占有許可準則が緩和されたことに伴い、地元団体が主体的、継続的に利活用を行えるように「都市・地域再生等利用区域」へ指定。ミズベリングによる実証実験を行い、現在では、市民・企業・行政が協力して定期的にイベントを開催している。また、利活用を見据えた整備とするため、計画段階から利活用協議会のメンバーとともに整備内容について検討を行った。

8. 事業を代表する写真及びキャプション



9. 事業内容・添付資料〔特徴を示す写真、諸元(位置図、標準断面図、施策のフローチャート、P Iの方法 等)〕

1. 治水と景観を維持した河川整備

・緑の区間は緑豊かな河川景観が多くの市民に親しまれている。その一方で、洪水のリスクも高く、甚大な被害が想定される区間であったため、早急な河川整備が必要であった。そのため、景観の維持と治水能力向上の両立が課題であった。課題に対応すべく様々な対策を行った。

(1)関係者と共に多くの検討委員会を重ね、長い年月をかけて整備を実施

従来の景観を維持しつつ河川整備を進めるため、沿川4校区の地域住民や景観の専門家、樹木医からなる検討委員会を立ち上げた。委員と共に現地確認の実施、熊本大学の学生と共に作成した模型の活用など、完成イメージを共有しながら、景観や利活用等について完成までに180回以上の検討会等を行った。長い年月をかけるにあたり、行政側の担当者が異動しても一貫したデザイン監理及び一体的な景観整備とするために、景観の方向性や留意点などを記載した「景観カルテ」を作成。これまでの想いを引き継ぎ、良好な景観形成となるよう事業を進めた。



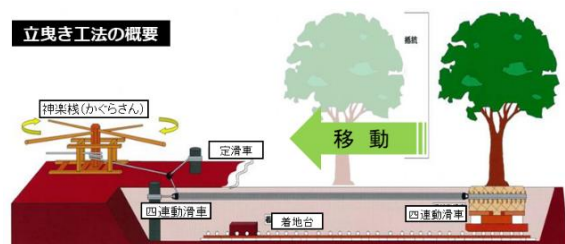
■検討会で住民や学識者ともに模型や現地で整備内容を確認

白川緑の区間 堤防嵩上げ事業	
＜堤防嵩上げ 工事内容＞	
＜景観計画策定等 施工内容＞	
白川河川国定公園事務所	
1. 事業概要	2
2. 景観に関する基礎情報	4
3. 目指すべき景観の方向性	1.4
4. 目指すべき景観を実現するための方針	1.5
5. 景観計画における留意点、検討事項	1.6
6. 方針との整合	1.7
7. 景観計画における留意点、検討事項	4.4
8. 調査・検討の経緯	6.6
9. 今後の検討体制	6.9
10. 留意点の記載	7.1
11. 河川状況及び維持・管理計画における留意点、検討事項	8.3
12. 維持・管理状況	9.8
13. 事後評価	9.8

■景観カルテ(目次)

(2)伝統的な工法を用いた整備（樹木移植・護岸整備）

左岸側の整備では、河岸の掘削・引堤を行うため、事前に樹木の健康状態を調査し、移植可能な樹木約200本の移植を行うことで従来の景観を維持。樹齢約100年にもなる2本のクスノキの移植については、通常のクレーンによる移植では局所的負担が大きくなり、変形してしまう恐れがあったため、江戸時代から続く「立曳き工法」により移植を行った。立曳き工法で移植を行うことで、樹木を横に倒さずに地表面と水平移動ができ、負担を極力小さくすることが可能となり、現在も良好に育成している。また、市民の愛着をより強くするために、近隣の小学校の児童と共に立曳きを実施した。



■児童とともに実施した立曳き工法による移植

拡幅によって新設される左岸の護岸は、藩政時代から現存している右岸側と同様に石積み護岸とした。

熊本城の石垣をはじめ、熊本は優れた石積み技術を有する地域である。しかし、需要の不足により、石積み技術者が減少傾向にあった。技術力の継承を図るため、大小様々な石材を使用し、布積みを縦横に若干崩した「布目崩し」、端部は長辺と短辺を交互に積む「算木積み」を採用した。石材については、熊本城で使用されている「島崎石」を使用している。また、ハート型やクローバー型の石を積んでおり、石積みへの関心を高められるような工夫をしている。



■布目崩しによる護岸整備



■算木積みによる護岸端部の施工



■ハート型やクローバー型の石積み

(3) 親水性を図った水際整備

整備前は近づきづらい水辺だったが、散策路の整備、散策路に面してベンチにもなる幅広の段差を設置することで、近づきやすい水際の整備を図った。また、水際護岸の前面には、自然石とコンクリート平板を組み合わせることで、生物の生息環境を創出するだけでなく都市部に水辺に親しむことができる空間の創出を行うことができた。



■散策路の整備

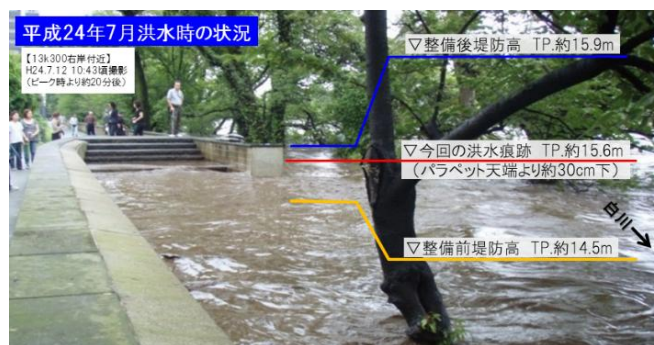


■自然石とコンクリート平板を設置

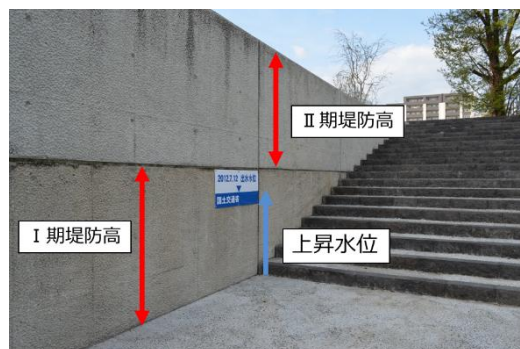


(4) 緑の区間 整備効果

平成24年7月の出水では、代継橋地点で昭和31年の観測開始以降最高水位である6.32mを記録。緑の区間では、堤防の一部が完成していたため、整備前堤防高を超えて、整備後堤防高のあと30cmのところまで水位が上昇したが、越水することなく熊本市街部の浸水を防ぐことができた。緑の区間では、本出水の水位を示しており、現地で整備効果を見えるようにしている。



■平成24年の緑の区間における出水状況



■平成24年出水高を示す

2. 整備後の地域活性化を目指した利活用と維持管理活動

緑の区間では、河川敷地占有許可準則の緩和により、地元団体が主体的、継続的に利活用を行えるよう「都市・地域再生等利用区域」へ指定することで、民間事業者による河川敷地による営業活動が可能となった。公園の魅力向上、中心市街地の活性化と水辺の賑わいを創出することを目的として、『白川「緑の区間」利活用推進協議会』を中心に、市民・企業・行政が協力して、定期的にイベントを開催している。

(1) 地元団体による河川敷を活用したイベントの開催

平成27年4月にI期整備の竣工と併せ「ミズベリング白川74」として、イベント等の実証実験を開始(来場者は約1万人)。実証実験と並行して、民間事業者の営利活動が可能となる「都市・地域再生等利用区域」の指定を目指し、平成28年2月に『白川「緑の区間」の利用を考える協議会』を設立。「都市・地域再生等利用区域」の申請案が承認されたことに伴い、より利活用を推進するため、令和3年11月に協議会を『白川「緑の区間」利活用推進協議会』に再編し、令和4年2月10日に都市・地域再生等利用区域へ指定。現在は、地元団体により毎月第4土曜日(3月～11月)に左岸側の水辺空間を有効活用した白川夜市を定期開催。地元

のお店 40～50 程度の店舗が集っておいしい食べ物、飲み物を提供しながら、ライブ音楽、川でのアクティビティを実施している。



■ 白川夜市の開催状況

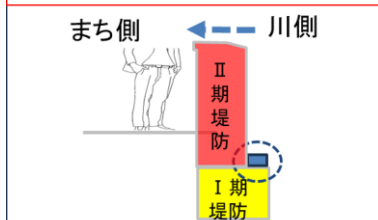
(2) 利活用を踏まえた整備の工夫

Ⅱ 期整備では、地域住民からの「今ある緑豊かな景観を極力保全したい」という意見を踏まえ、樹木への影響を最小にするために、Ⅰ 期整備の堤防位置で堤防かさ上げを実施。Ⅰ 期整備完了後からイベント等で利活用をされていたため、整備計画段階から、利活用協議会の意見を取り入れながら利活用を見据え検討を進めた。

以下2点の利活用を見据えた整備を行った。

- ① Ⅱ 期整備の堤防幅を極力薄くし、一部区間をまち側に寄せることでⅠ 期整備の堤防と段差を生じさせ、ベンチとして活用できるように施工することにより、イベント時には休憩する場所として活用されている。
- ② 協議会の中で、「イベントの準備の際に、照明線を木の枝に引っ掛けるのが大変」との声が上がっていたため、堤防擁壁を施工の際にできるセパ穴を埋めずに活用することで、金属フックを取り付け、照明の取り付けを容易にできるようにした。

① 嵩上げ堤防を腰掛けベンチ



■ 利活用を見据え堤防に施した工夫

② セパ穴を活用したフック



■ 活用されている様子

(3) 地元団体の清掃活動により保たれる景観

白川夜市の開催に合わせて、毎月清掃、除草活動を実施。夏場の繁茂期には月2回の除草を行い、良好な水辺空間の維持管理を実施。この維持管理においては、協議会のメンバーでもある熊本市のまちづくり会社 Shirakawa Banks (白川バンクス) が主体となり活動が続けている。また、「白川の日」として8月に白川流域全体で一斉清掃も行っている。



■ 地元団体による清掃活動の様子

3. 令和7年4月に竣工式を開催

昭和61年より段階的に進めてきた堤防等の整備が完了し、令和7年4月26日に竣工式を開催。今回は、竣工を記念し「白川夜市」に代わる「白川昼市」を式典と同時に開催した。

また、委員会のメンバーを始めとした、本事業に携わった関係者の功績を称え、技術者のやりがいと責任感の向上を図るため、関係者の名前を確認できる電子銘板を現地に設置している。



■ 竣工式の様子



■ 白川昼市の様子



■ 電子銘板